

インフルエンザ・新型コロナワクチン 予防接種

インフルエンザ及び新型コロナワクチンの予防接種を
無料で接種できる期間は**3月31日**までです。

対 象

- (1) 65歳以上の方(接種日時点)
- (2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が殆ど不可能な程度の障害を有する方。

助成回数

1回

予約方法

医療機関へ直接ご予約をお願いします。

※**実施期間を過ぎると全額自費となります**のでご注意ください。

※対象の方へ予診票を送付しましたので、
恩納村役場発行の予診票をご使用ください。

詳細は、チラシ、村ホームページまたは健康保険課でご確認ください。



▲インフルエンザ
予防接種



▲コロナ予防接種

お問い合わせ:健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217

平成9年～20年度生まれの女性へ 公費によるHPVワクチン接種期間についてのお知らせ

令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した方は4月以降も残りの接種を公費で受けられることになりました。

公費での接種期間 令和8年3月31日

- 子宮頸がん予防のためのHPVワクチンの接種を逃した方に、公費による接種の機会をご提供しています。
- 令和6年夏以降の大幅な需要増により、HPVワクチンの接種を希望しても受けられなかった方がいらっしゃいます。そのため、令和7年3月末までに接種を開始した方が、全3回の接種を公費で完了できるようになりました。



よくあるご質問

Q.いつまでに合計3回の接種を完了する必要がありますか？

A. **令和8年3月31日までです**。合計3回の接種には6か月かかりますが、最短4か月で完了することもできます。

Q.公費による接種を希望していますが、まだ1回も受けていません。間に合いますか？

A. **令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上受けている方が対象**となるため、希望する場合は、令和7年3月末までに1回目を受けることをご検討ください。



HPVワクチンに関するよくあるQ&Aはこちら



お問い合わせ:健康保険課 ☎966-1217